

敦賀市地域おこし協力隊募集要項

令和7年4月1日改定

敦賀市では、地域おこし協力隊として、農業に興味があり、さまざまなことにチャレンジしたい方を募集します。

本市は、日本海側沿岸のほぼ中央に位置し、北は日本海、三方を山々に囲まれた地域です。また、京阪神・中京の2大都市圏から対岸諸国に開かれた日本海側の結節点であります。

さらに、令和6年3月16日には北陸新幹線金沢ー敦賀間の開業を迎えたので、国内外から多くの方々に敦賀を訪れてもらえるように、様々な取組を進めております。

一方、本市の農業についてですが、市の西部地域や中山間地域に田園が広がっております。

本市では、市内の水稻作付面積の約3割を占める敦賀西部地区（沓見・金山・筋生野地区）の土地改良事業を推進しており、約150haの同圃場では現在工事が進められておりますが、全国的な傾向と同様、担い手の減少や高齢化等により後継者不足が課題であります。

本市の農地を守る担い手が減少するなかで、持続可能な農業の実現に向け、若い世代の方々に農業が引き継がれるよう、住民等との交流、SNS等による情報発信、地域特産品の磨き上げのほか、農業及び地域の活性化に取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

募集内容

(1) 活動内容

① 住民等との交流

地域住民、生産者、関係団体との交流

また、本市及び隣接市町の地域おこし協力隊との交流

② SNS等による情報発信

農業分野において、地域行事や地元産業等への参加・協力活動を行い、SNS等で情報発信

③ 地域特産品の磨き上げ

本市で収穫される伝統野菜や農産物などの地域特産品のPR活動等

④ スマート農業による農作業の補助、農業生産技術の修得等

⑤ 諸業務

①～④の業務を行うために必要な作業

(2) 募集人数

1名

(3) 配置先

配置先は、株式会社ミライスつるが氣比となります。同社を拠点として、市内一円で活動いただきます。なお、業務を行う上で必要な場合は、他団体等との連携業務もあります。

【株式会社ミライスつるが氣比の概要】

※敦賀西部地区（沓見地区、金山地区、筋生野地区）の方々で設立した会社です。

設立 平成28年10月27日

資本金 310万円

住所 福井県敦賀市沓見90号7番地

代表者 代表取締役社長 川端 昭弘

役員及び従業員数 15名

経営理念 敦賀市の沓見、筋生野及び金山地区の自然、環境、農地を将来にわたって維持管理し、農業を通じて地域の人と人との融和を保ち、安全、安心な農産物の生産、供給、販売を担っていく。

事業内容 農産物の生産、仕入、加工、販売ほか

作付計画 直営管理 約120ha

※土地改良工事中のため、令和7年4月現在の作付面積は78ha

応募資格

次の（1）～（8）のすべてを満たす方。

- (1) 応募する年の1月1日時点で年齢が18歳以上45歳未満の方（性別は問いません。）
- (2) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方で、敦賀市地域おこし協力隊として委嘱後、本市に生活の拠点を移し、住民票を本市へ異動できる方
※地域要件の詳細はリンク先（総務省ホームページ）をご確認ください。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000862230.pdf（外部サイト）
- (3) 普通自動車運転免許証を取得している方
- (4) 農業に興味があり、さまざまのことにつやレンジしたい方
- (5) SNS等による情報発信ができる方
- (6) 基本的なパソコン操作（メール、ワード、エクセルなど）ができる方
- (7) 心身ともに健康で、地域住民との交流や地域行事等に積極的に活動できる方
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

身分等

(1) 身分

隊員は、市の委嘱を受け、役務の提供等に対する謝礼として業務委託契約に基づく報償金の支給を受けるものとし、隊員と敦賀市及び株式会社ミライスつるが氣比との雇用関係は存在しません。

(2) 委嘱期間

委嘱日から1年間

活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

活動時間及び活動日数

(1) 活動時間は、原則として1日当たり7時間45分です。

(2) 活動日数は、原則として1月当たり20日間です。

ただし、活動内容により、1日当たりの活動時間及び1月当たりの活動日数は、協議のうえ調整できるものとします。

待遇等

(1) 報償は、月額260,000円です。

①1ヶ月間の活動実績に応じて支給します。(1ヶ月間の活動日数が20日に満たない場合は、1日当たり13,000円の日割り計算により支給します。)

②雇用保険には加入しません。また、健康保険料及び年金保険料は、各自で負担していただきます。(活動にかかる傷害保険は株式会社ミライスつるが氣比で加入いたします。)

(2) 住居の家賃として、上限50,000円／月を支給します。上限を超える場合は、各自で負担していただきます。ただし、食費、光熱水費等は、隊員の負担となります。

(3) 活動に必要な通信料（インターネット回線利用料、携帯電話利用料等）として、上限10,000円／月を支給します。ただし、活動に要するパソコン等の機器は各自ご用意ください。

(4) 活動に使用する車両については、基本的には私用車となりますので、燃料費として上限10,000円／月を支給します。ただし、車両をお持ちでない場合は株式会社ミライスつるが氣比にて活動費の中から車両の借り上げ並びに燃料費の支払いをしますので、隊員への燃料費の支給はいたしません。

(5) その他活動に必要となる備品等については、株式会社ミライスつるが氣比が貸与又は私用物の無償借り上げとなります。

(6) 転入等にかかる本市までの交通費、引越しに必要な費用は、隊員の負担となります。

(7) 活動に関連して出張等を行った場合は、協議のうえ、予算の範囲内で旅費を支給します。

(8) その他活動に必要な経費については、協議のうえ、予算の範囲内で必要に応じて負担します。

(9) 待遇等については、予算の成立が条件となります。

応募手続

(1) 応募期限

随时募集

(2) 応募方法

履歴書を下記住所までお送りください。

※履歴書の様式は特にありません。

※実施いただきたい活動内容の性質上、特にＳＮＳアカウントをお持ちの方は、アカウント名・アドレス等をご記入ください。

(送付先)

敦賀市役所 産業経済部 農林水産振興課

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

選考

(1) 一次選考

履歴書の記載内容をもとに書類選考を行います。選考結果は、文書で通知します。(募集状況によっては一次選考を行わない場合もあります。)

(2) 二次選考（面接）

一次選考合格者を対象に、面接（会場：敦賀市内）を行います。詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

最終選考結果の通知

二次選考終了後、選考結果を文書で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせに応じられませんので、予めご了承ください。

お問い合わせ

■地域おこし協力隊の募集に関すること

敦賀市 産業経済部 農林水産振興課

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

TEL: 0770-22-8130 fax: 0770-22-8169

e-mail: nourin@ton21.ne.jp

■移住・定住に関すること

敦賀市 企画政策部 政策推進課

〒914-8501

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号

TEL: 0770-22-8111 fax: 0770-23-4129

e-mail: seisaku@ton21.ne.jp

敦賀市の暮らしに関する情報は、下記の移住定住専用 web ページをご覧ください。

「つるが移住定住サポートサイト KURAS TSURUGA」

<https://kuras-tsuruga.jp/>